

2019年 4月吉日

お得意様各位

和英堂興産株式会社
代表取締役 西山宏二郎

新元号対応のお知らせ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼を申し上げます。

「天皇の即位等に関する皇室典範特例法」の公布に伴い、2019年5月1日より新元号に改元が実施されます。

つきましては、和英堂興産株式会社の改元における対応について、下記のとおりご案内申し上げます。

記

和英堂興産株式会社における各処分業許可証の許可の有効年月日の元号に変更はありません。

- 特別管理産業廃棄物処分業許可証
- 産業廃棄物処分業許可証

上記は、横浜市関係部局において改元変更による許可証の再交付は行わない方針である為、弊社処分業における許可証(許可の有効年月日)は現行のものを使用いたします。次回更新時より、新元号の記載となる予定です。

引き続きよろしくお願い申し上げます。

以上